

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 29 - 外債1 - 14

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月18日

【発行者の名称】 ドイツ復興金融公庫  
(KfW)

【代表者の役職氏名】 ヴァイス・プレジデント  
ディルク・シュレンデル  
(Dirk Schlender, Vice President)  
シニア・マネージャー  
シルケ・ブラッケルスベルク  
(Silke Brackelsberg, Senior Manager)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴田 弘典

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 白川 もえぎ  
弁護士 北島 義之  
弁護士 山元 貴恵

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1119

【今回の売出金額】 ドイツ復興金融公庫2019年7月満期 円/米ドル・デュアル・カレンシー債券(円貨償還条件付)(任意繰上償還条項付)  
2,179,000,000円

ドイツ復興金融公庫2020年7月満期 円/豪ドル・デュアル・カレンシー債券(円貨償還条件付)(任意繰上償還条項付)  
3,699,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	平成29年6月22日
効力発生日	平成29年6月30日
有効期限	平成31年6月29日
発行登録番号	29 - 外債1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 6,000億円

【これまでの売出実績】  
 (発行予定額を記載した場合)

番 号	提出年月日	売 出 金 額	減額による 訂正年月日	減額金額
29 - 外債1 - 1	平成29年8月10日	2,074,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 2	平成29年9月1日	1,407,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 3	平成29年9月20日	7,928,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 4	平成29年9月20日	1,492,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 5	平成29年10月20日	2,459,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 6	平成29年12月8日	2,019,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 7	平成29年12月13日	4,875,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 8	平成30年1月5日	1,366,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 9	平成30年1月23日	1,453,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 10	平成30年2月9日	1,000,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 11	平成30年2月21日	1,153,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 12	平成30年3月15日	4,467,000,000円		該当事項なし
29 - 外債1 - 13	平成30年3月19日	2,472,000,000円		該当事項なし
実 績 合 計 額		34,165,000,000円	減額総額	0円

【残額】

(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 565,835,000,000円

(発行残高の上限を記載した場合) 該当事項なし

【残高】

該当事項なし

【縦覧に供する場所】

該当なし

## 第一部【証券情報】

<ドイツ復興金融公庫2019年7月満期 円/米ドル・デュアル・カレンシー債券（円貨償還条件付）（任意繰上償還条項付）およびドイツ復興金融公庫2020年7月満期 円/豪ドル・デュアル・カレンシー債券（円貨償還条件付）（任意繰上償還条項付）に関する情報>

### 第1【募集債券に関する基本事項】

該当なし

### 第2【売出債券に関する基本事項】

#### 1 売出要項

<円/米ドル・デュアル・カレンシー債券>

券面総額	21億7,900万円				
売出価格及びその総額	<table> <tr> <td>売出価格</td> <td>額面金額の100.00%</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td>21億7,900万円</td> </tr> </table>	売出価格	額面金額の100.00%	売出価格の総額	21億7,900万円
売出価格	額面金額の100.00%				
売出価格の総額	21億7,900万円				
償還金額 (注5)	<p>満期償還額</p> <p>判定日において判定為替レートが、</p> <p>( ) <u>償還通貨判定水準以上</u>であると計算代理人が判断した場合：                  額面金額100万円につき、100万円</p> <p>( ) <u>償還通貨判定水準未満</u>であると計算代理人が判断した場合：                  額面金額100万円につき、100万円を外貨換算為替で除した額（米ドルで支払われる。）</p> <p>償還通貨判定水準 = 基準為替 - 8.10円</p> <p>外貨換算為替 = 基準為替</p>				

<円/豪ドル・デュアル・カレンシー債券>

券面総額	36億9,900万円				
売出価格及びその総額	<table> <tr> <td>売出価格</td> <td>額面金額の100.00%</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td>36億9,900万円</td> </tr> </table>	売出価格	額面金額の100.00%	売出価格の総額	36億9,900万円
売出価格	額面金額の100.00%				
売出価格の総額	36億9,900万円				
償還金額 (注5)	<p>満期償還額</p> <p>判定日において判定為替レートが、</p> <p>( ) <u>償還通貨判定水準以上</u>であると計算代理人が判断した場合：                  額面金額100万円につき、100万円</p> <p>( ) <u>償還通貨判定水準未満</u>であると計算代理人が判断した場合：                  額面金額100万円につき、100万円を外貨換算為替で除した額（豪ドルで支払われる。）</p> <p>償還通貨判定水準 = 基準為替 - 13.77円</p> <p>外貨換算為替 = 基準為替</p>				

#### 3 償還の方法

### (1) 満期償還

#### <円/米ドル・デュアル・カレンシー債券>

本書において、下記の用語は、それぞれ以下の意味を有する。

「計算代理人」とは、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）またはその承継者をいう。

「償還通貨判定水準」とは、基準為替から8.10円を差し引いた値をいう。

#### <円/豪ドル・デュアル・カレンシー債券>

本書において、下記の用語は、それぞれ以下の意味を有する。

「計算代理人」とは、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）またはその承継者をいう。

「償還通貨判定水準」とは、基準為替から13.77円を差し引いた値をいう。

## 第3【資金調達目的及び手取金の使途】

該当なし

## 第4【法律意見】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

## 第5【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本債券に関する2018年7月付発行登録目論見書をもって本債券の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では平成30年7月18日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

### 第2【参照書類の補完情報】

該当なし

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし